

広報

てんかわ



森本村長初登庁

主な内容

森本新村長就任のご挨拶	2
東北地方太平洋沖地震救援募金・他	3
今年もにぎわいました「天川村名水まつり」	4
教科書展示会の開催について	5
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集 6月の予定表	7～8
保健事業のお知らせ	9
お知らせ	14～15

No.412

5

森本新村長就任のご挨拶



東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申しあげますと共に、被災された皆様に心よりお見舞い申しあげます。又一日も早い復興、復旧を願うものであります。

さて、去る四月二十四日に執行された村長選挙におきまして多くの村民の皆様方のご支援を賜り当選させていただく事ができました、心よりお礼申し上げます。

選挙の翌日より就任させていただいておりますが、山積する諸問題と内容の重大さ等々に改めて、その責任の重さを痛感している次第であります。

厳しい経済状況に追い討ちをかけるような大災害で、更に厳しくなることが予想される中ではありますが、四十有余年の永きに亘る行政マンとしての経験を活かし、村政の安定と信用、信頼の回復に全力で取り組んでまいります。

又、安全で安心できる癒しの村づくりに向け、環境に配慮した間伐や枝打ち等の森林整備と自然や歴史、文化を活かした滞在型の観光を目指したいと考えております。

さらに、高齢者や障害を持つ方がおられる家庭の心の支えや負担軽減のため地域で助け合い、支え合う、やさしさやぬくもりのある村づくりに努めてまいります。

少子化対策や子育て支援、教育問題等々にも全力を尽す所存であります。

村民皆様のアイディアやご意見を反映し、ガラス張りの行政に取り組んでまいりたく思っておりますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

天川村長 森本 靖順

東北地方太平洋沖地震救援募金ご協力ありがとうございました。

区長様を通じて支援依頼をお願いしていました東北地方太平洋沖地震救援募金は、村民の皆様のご厚意により総額1,778,455円のご協力をいただきました。

ありがとうございました。

この救済募金は被災地に届くよう、5月20日に日本赤十字奈良県支部に届けさせていただきました。

東北地方太平洋沖地震の
被災者の皆さまへ

このたびの大地震により亡くなられた人々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さま、そのご家族に心からお見舞い申し上げます。

被災地は日々困難な状況が続いていると察しますが、一日も早い復興を願うばかりです。

つきましては、村民からの心ばかりの義援金をお送り致しますので、被災者支援、被災地復興の一助となれば幸いです。

平成二十三年五月二十日

奈良県天川村 村民一同

各施設の募金箱の寄付金を送金しました。

平成23年3月17日より設置しております、募金箱の寄付金が5月の時点で446,475円となりましたので、日本赤十字社を通じ被災地へお送りさせていただきました。皆様のご協力ありがとうございました。

今後も各施設に募金箱を設置しておりますので、引き続きご協力の程よろしくお願いします。

天川村農業委員会委員選挙

6月26日(日) 投票日です

※ 告示日（立候補届出日）

平成23年6月21日（火）午前8時30分から午後5時まで
天川村山村開発センター（農林研修室）

◇ 立候補予定者説明会

平成23年6月2日（木）午前10時30分
天川村山村開発センター（農林研修室）

◇ 立候補届出書類の事前審査

平成23年6月14日（火）午前9時30分から午前11時30分まで

◆ 詳しくは、天川村選挙管理委員会へお問い合わせ下さい。

☎0747-63-0321

今年もにぎわいました「天川村名水まつり」

観光シーズンの幕開けとなる第23回天川村名水まつりを洞川エコミュージアムセンター周辺において4月29日（祝・金）に開催いたしました。

今年も、「自然を学ぶ、自然に親しむ」をメインテーマに、毎年好評の親子アメノウオ釣り大会をはじめ、野草の観察と山菜の試食会、水生昆虫の観察会、ストーンペイント教室、木の枝クラフト教室という4つの自然体験コーナーと、夜には星の観察会を実施し、快晴の満天の星空の中観察を行うことができました。（今年は人工衛星も見ることができました！）



きれいな川探検！水生昆虫の観察会



親子アメノウオ釣り大会

今年はまだ桜が咲いていないような状況でしたが、3連休の初日となり多くの参加者でにぎわいました。（親子アメノウオ釣り大会：393人、自然体験コーナー＆星の観察会：計463人 合計856人）

また、今年は例年の「参加協力募金」を東日本大震災への義援金として全額寄附することとし、合計44,990円の募金をいただきました。

専門の講師の先生のアドバイスを受けながら、子どもから大人まで、参加者同士のふれあいを通じて豊かな天川の自然を満喫していただいたことと思います。

ご協力いただきました各種団体のみなさま、ありがとうございました。

来年もみなさんの参加をお待ちしてます！



木の枝を使ったクラフト教室



いろんな形でストーンペイント教室



野草の観察と山菜の試食会

元行政相談委員井口勝代さんに 総務大臣感謝状を贈呈！

5月17日（火）に役場において、平成23年3月31日で行政相談委員を退任された井口勝代さんに、総務大臣感謝状が贈呈されました。井口さんは、平成3年4月に総務大臣から行政相談委員の委嘱を受け20年間にわたり、村民の皆さんの相談相手として行政機関に対する要望や苦情の解決に尽力されました。



教科用図書第十八採択地区協議会よりのお知らせ 教科書展示会の開催について

平成24年度から使用される中学校の教科書などを下記の教科書センター（分館）等で展示します。

- 1 展示場所 吉野町立吉野小学校（吉野町上市）
川上村立川上中学校（川上村人知）
下北山村立下北山小学校（下北山村寺垣内）
十津川村立十津川第一小学校（十津川村小原）
野迫川村山村振興センター（野迫川村北股）
- 2 展示期間 平成23年6月17日（金）～7月15日（金）
午前9時～学校及び山村振興センターの終了時刻
（休みの日は閲覧できません。）

※なお、県立教育研究所（磯城郡田原本町秦庄）等においても展示しています。

問い合わせ 天川村教育委員会 ☎63—0321

南和の医療等に関する協議会 第4回協議会を開催

4月28日（木）、下市観光文化センターで「第4回南和の医療等に関する協議会」が開催され、奈良県知事（協議会会長）をはじめ南和地域の各市町村長（協議会委員）が出席して、医療体制のあり方（施設の整備方針）、奈良県地域医療再生計画（案）、今後のスケジュールなどについて協議されました。

施設の整備方針としては、救急病院（急性期）1施設と地域医療センター（療養期）2施設の場所について協議され、交通アクセスなどの立地条件、整備に要する期

間などに関する評価結果を踏まえ、救急病院は大淀町福神地区（近鉄福神駅前）の更地に新築、地域医療センターは現在の国保吉野病院と県立五條病院を改修して整備する方針が決定されました。

また、奈良県地域医療再生計画（案）としては、同協議会が検討を進めている南和地域の医療体制再編を内容とする計画を国に提出することが決定されました。

次回の協議会は本年7月に開催予定で、協議事項として、南和の医療体制のあり方（基本構想）の確定が予定されています。



■会議資料など詳しくは、

南和の医療等に関する協議会ホームページ <http://nanwairyou.jp/>

『火災多発!!』に伴う火災予防の徹底について

中吉野広域消防組合管内において、昨年末より火災が頻繁に発生しています。この季節は空気が乾燥し、通常よりも火災が発生しやすく、また大火となる可能性が非常に高いため、警戒態勢を強化しています。

1. 火災の発生状況

大淀町内	建物火災	2件	下市町内	建物火災	4件
	車両火災	1件		林野火災	3件
	その他火災	2件		建物火災	2件
			天川村内		

2. 防火対策

- (1) 空気が乾燥し、風の強い日には『野焼き』等は実施しないで下さい。
- (2) 家の周りなどに燃えやすいものが置かれていないかもう一度点検をして下さい。
- (3) 火の取扱いには十分に注意していただき、確実に後始末を実施して下さい。

3. その他

上記の火災の中で、住宅用火災警報器を設置していれば、早期に火災を発見し大事に至らずに済んだ可能性のある事例もあります。

住宅用火災警報器は、深夜で就寝中や外出中の火災の場合に、家族や近所の人に素早く火災発生を知らせることが可能となり、火災による被害を最小限に食い止めるには大変効果的です。

火災の早期発見と逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

奈良県暴力団排除条例が制定されました。

(平成23年7月1日)

○目的

社会が一体となって暴力団を排除し、安全で平穏な生活を確保する

○基本理念

- ・暴力団を利用しないこと
- ・暴力団を恐れないこと
- ・暴力団に資金を提供しないこと
- ・暴力団と交際しないこと

○主要内容

- ・学校等の周辺における暴力団事務所の新たな開設や運営を禁止
- ・青少年に対する教育等のための措置
- ・事業者が暴力団員に利益を与えることを禁止
- ・暴力団事務所に利用されることを知っての不動産契約等を禁止



暴力団に関する情報提供をお願いします。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 6月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	水	診 察	診 察		粗大
2	木	休 診	休 診	すこやか健診	資源 2
3	金	診 察	診 察		燃焼
4	土	閉 館 日			
5	日	閉 館 日			
6	月	診 察	診 察		燃焼
7	火	診 察	検 査 日		資源 1
8	水	診 察	診 察		粗大
9	木	休 診	診察（西尾医師）		不燃
10	金	診 察	診 察		燃焼
11	土	閉 館 日			
12	日	閉 館 日			
13	月	診 察	診 察		燃焼
14	火	診 察	検 査 日	子宮がん検診（村内巡回）	資源 1
15	水	診 察	診 察		粗大

*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 6月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	木	休 診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ (10:30~)	資源 2
17	金	診 察	診 察		燃焼
18	土	閉 館 日			
19	日	閉 館 日			
20	月	診 察	診 察		燃焼
21	火	診 察	検 査 日		資源 1
22	水	診 察	診 察		粗大
23	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃
24	金	診 察	診 察		燃焼
25	土	閉 館 日			
26	日	閉 館 日			
27	月	診 察	診 察	特定健診・後期高齢者健診	燃焼
28	火	診 察	検 査 日	特定健診・後期高齢者健診	資源 1
29	水	診 察	診 察		粗大
30	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2

見える所に貼り、ご活用下さい。

保健事業のお知らせ

健診（検診）が始まります！

今月は、いよいよ各種健診（検診）の実施月です。実施日が近づきましたら、お申し込みいただいた方に個別にご案内を送付します。正確な検査結果をえるためにも、注意事項を守って受診してください。各検診の実施日は、次の通りです。みなさんのお越しをお待ちしています！

胃がん検診	7月11日（月）、12日（火）、13日（水）
特定健康診査 後期高齢者健康診査 大腸がん検診・肺がん検診 肝炎検診	6月27日（月）、28日（火）
子宮（頸部）がん検診	6月14日（火）

※個別で受診していただく子宮がん検診及び乳がん検診につきましては、準備ができ次第お知らせさせていただきます。

うさちゃんクラブのご案内

今月のうさちゃんクラブは、下記の内容で開催します。お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております。

日 程	時 間	会 場	申込み
6月16日（木）	10：30～12：00	ほほえみポート天川	不要

- 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- 持ち物・・・タオル・お茶等
（詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください）
- 送迎を希望される方は、前日までにご連絡ください。



感染症に注意しましょう！！

食中毒が発生しています。食中毒の発生は、毎年5月のゴールデンウィークを過ぎる頃から急激に増えていきます。今後より一層の注意が必要です。



食中毒予防3原則「細菌をつけない・増やさない・殺す」

- ★菌をつけないために、食材に触れる前には必ず手を洗いましょう。
また、食器や調理器具なども常に清潔に保つようにしましょう。
- ★菌を増やさないために、食品は購入後なるべく早く食べましょう。
冷蔵庫にすぐ入れることも大切ですが、冷蔵庫を過信しすぎるのは危険です！
- ★菌を死滅させるために、しっかり加熱しましょう。（目安は、75度で約1分です）

歯の衛生週間・・・6月4日～10日

「みがこうよ 未来へつながる じょうぶな歯」
私たちの命をつなぐ食事、家族や友人との楽しい会話など、
私たちのなにげないひとときを支えている大切な歯。
近年、予防歯科という考えがますます重要になってきました。
大切にすれば、一生自分の歯で過ごすことができます。
黙って働くあなたの歯への感謝を、毎日の習慣にしてみませんか？



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、
ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。 連絡先 ☎63-9110

犯罪被害給付制度のお知らせ



◇この制度は…

通り魔事件等、故意の犯罪行為により不慮の死亡、重症病又は障害という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らの公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者又は遺族に対して、社会の連帯共助の精神に基づき国が犯罪被害者等給付金を支給することにより、その精神的・経済的打撃の緩和を図るものです。



【対象となる犯罪】

日本国内又は日本国外にある日本船舶若しくは日本航空機内において行われた人の生命又は身体を害する罪に当たる行為（過失犯を除く。）による死亡、重傷病又は障害を言います。

【給付金の支給が受けられる資格】

日本国籍を有する人又は日本国内に住所を有する人です。

※平成20年7月1日以降に受け た犯罪被害についての説明です。これ以前の犯罪被害の場合、若干異なります。ご注意ください。

犯罪被害者等給付金

遺族給付金

額（最高額～最低額）
2,964.5万円～320万円

◆支給を受けられる人

亡くなられた犯罪被害者の
第一順位遺族

◆支給を受けられる遺族の範囲と順位

- 1 ①配偶者
(事実上婚姻関係と同様の事情にあった人を含む。)
 - 2 犯罪被害者の収入により生計を維持していた犯罪被害者の
②子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母
 - ⑥兄弟姉妹
 - 3 2に該当しない犯罪被害者の
⑦子 ⑧父母 ⑨孫 ⑩祖父母
⑪兄弟姉妹
- ※ ○内数字は、支給を受けられる遺族の順位。

重傷病給付金

額（上限額：120万円）
下記①と②を合算した額
①負傷又は疾病から1年間に
おける保険診療による医療
費の自己負担相当額
②休業損害を考慮した額

◆支給を受けられる人

犯罪行為によって、重傷病（加療1月以上かつ入院3日以上を要する負傷又は疾病）
※PTSD等の精神疾患については、加療1月以上かつその症状の程度が3日以上労務に服することができない程度の疾病を負った犯罪被害者本人

遺族給付金

額（最高額～最低額）
3,974.4万円～18万円

◆支給を受けられる人

犯罪行為による負傷又は疾病により障害が残った犯罪被害者本人

◆「障害」とは

負傷又は疾病が治ったとき（その症状が固定したときを含む）における身体上の障害で、法令に定める程度の障害です。
(障害等級：第1級～第14級)

※遺族給付金及び障害給付金の額は、犯罪被害者の当時の年齢及び勤労による収入の額等に基づいて算定されます。

給付金の減額、調整

犯罪による被害でも、次のような場合には給付金の全部又は一部が支給されない場合があります。

- 犯罪被害者と加害者との間に、親族関係があるとき。
- 犯罪被害者が犯罪行為を誘発したとき又は容認したとき。
- 犯罪被害について、犯罪被害者に不注意又は不適切な行為があったとき。
- 犯罪被害者と加害者との関係（金銭関係や男女関係のトラブルなど）その他の事情からみて、給付金を支給することが社会常識に照らし適切でないと認められるとき。

また、労災保険など他の公的給付を受けた場合や加害者側から損害賠償を受けた場合に、その補償額又は受領した額が給付金の額を上回っているときは、支給されません。

【給付金支給裁定の申請】

- 給付金の支給を受けようとする人は、住所地を管轄する都道府県公安委員会に申請を行ってください。
- 申請は、原則として、犯罪行為による死亡、重症病又は障害の発生を知った日から2年を経過したときは、することができません。

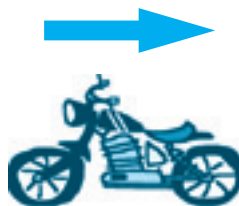
【他の法令による給付等との関係について】

労災保険法その他の法令に基づく給付等が行われるべき場合には、給付の調整を行います。

犯罪被害給付制度とは申請要件、補償範囲が異なりますので、それぞれの担当機関にお問い合わせ下さい。

他の法令による給付等の一例

自動車・バイクによるひったくりに遭い、転倒した被害者が死亡・負傷された場合



自賠責法が適用されれば治療費等が支給される可能性があります。

申請要件等詳細は損保会社又は損害保険料率算出機構奈良自賠責損害調査事務所（☎0742-35-1401）にお問い合わせください。

工作中又は通勤の際、犯罪の被害により、被害者が死亡・負傷された場合



労災保険法が適用されれば治療費等が支給される可能性があります。

申請要件等詳細は、勤務先又は勤務先を管轄する労働基準監督署にお問い合わせください。

授業中又は通学の際、犯罪の被害により、児童又は生徒が死亡・負傷された場合



日本スポーツ振興センター法が適用されれば治療費等が支給される可能性があります。

申請要件等詳細は、学校にお問い合わせください。

詳しくは、警察本部又は警察署へご相談下さい。

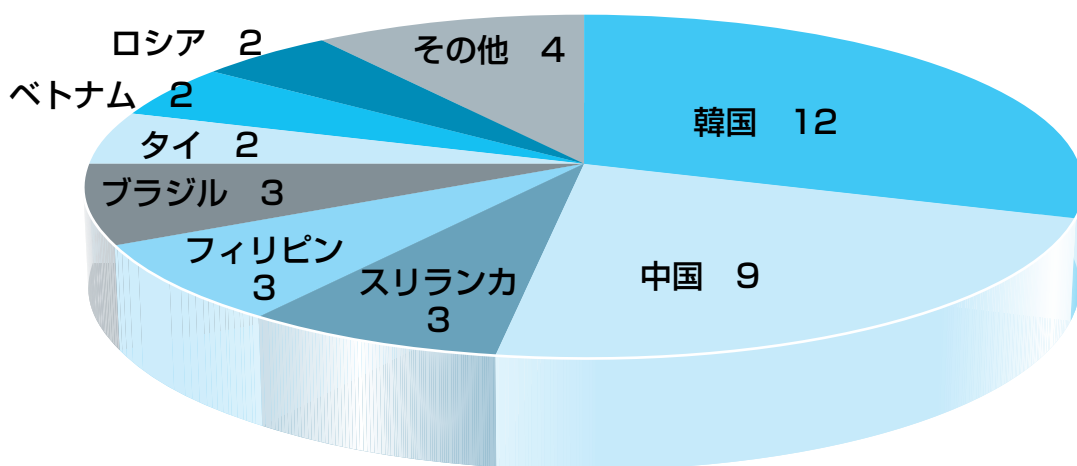
◆ 奈良県警察本部 県民サービス課 犯罪被害者支援係
連絡先 ☎0742-23-0110

◆ 中吉野警察署 警務課 県民サービス係
連絡先 ☎0747-53-0110

来日外国人犯罪防止にご協力を！

- 現在、奈良県においては、外国人が日本における在留資格を取得するために日本人等と共謀して行う偽装結婚事案や、正規滞在者を装うため、旅券・外国人登録証明書等を偽造する事案が散見されます。
- 来日外国人の犯罪は、都市部から地方へと拡散しており、奈良県も決して例外ではありません。

奈良県における検挙（平成22年・40名）



安全・安心な街づくりのため、
外国人に関する犯罪を見聞きされた
方は下記までご連絡ください。

奈良県中吉野警察署

☎0747-53-0110



不法滞在・不法就労防止にご協力下さい！

【不法滞在・不法就労の現状】

- 不法滞在者とは、
 - ・ 偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者
 - ・ 在留期間を超えて滞在する者であり、現在我が国に約10万人が存在していると考えられ、その多くが不法就労していると考えられます。
- 不法滞在・不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗や治安などいろいろな分野において様々な問題を引き起こしています。
- 最近では、悪質な不法滞在者たちがグループ化し、暴力団等の犯罪組織と連携して犯罪を犯すケースが増えており、我が国の治安を脅かしています。
また、我が国に入国・滞在するための手段として、偽装結婚や偽装認知等の事案が発生しています。

【皆様へのお願い】

- 働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。
- 外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや外国人登録証明書等を見て在留資格や在留期限を確認してください。
- 安全・安心な街づくりのため、外国人に関する犯罪を見聞きされた方は迷わず110番又は中吉野警察署まで通報をお願いします。





肺塞栓症を防ぐ

東日本大震災による避難生活の長期化で発症しやすくなるのが、深部静脈血栓症に伴う肺塞栓症です。エコノミークラス症候群としても有名です。

三陸地方の避難所で、下肢にむくみなどがある人の四分の一に血栓が認められたとの報告もあります。多くは避難生活をして一〜二週目に発症します。

一度血栓が出来ると慢性化しやすい、二〇パーセント程にむくみが認められ、あとの八〇パーセントは無症状のため、呼吸困難などの症状を示さないと発見されにくいとされています。

厳しい避難生活が長期化し、水分摂取が少なく、歩くことも少ないために血栓が出来る可能性は高くなります。

- ① 下肢のむくみがある
- ② 打撲などで外傷がある
- ③ 車中泊の経験がある
- ④ 運動不足である

以上に加え、下肢に静脈瘤がある女性などはリスクが高くなります。超音波検査などで深部静脈血栓が認められれば治療が必要です。予防には水分摂取や運動を勧め、弾性ストッキングの着用も有効です。

近い将来、南海・東南海地震が起こるとされていますので、注意が必要です。

奈良県医師会

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康

相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎皮膚科に関する健康相談（皮膚科部会）

六月九日（木）午後二時〜三時

予約必要

◎目の健康相談（眼科医会）

六月十四日（火）午後二時〜三時

予約不要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

六月十六日（木）午前十時三十分〜十一時三十分 予約必要

◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

六月二十一日（火）午後二時〜三時 予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会）

六月二十九日（水）午後一時三十分〜二時三十分 予約必要

場所…奈良県医師会館・一階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分）

連絡先…〒六三〇四八五〇二 橿原市内膳町五一五八 奈良県医師会各主催部会

☎〇七四四二二八五〇二

HIV検査普及週間

六月一日〜七日は、HIV検査普及週間です。

◆即日HIV抗体検査・エイズ相談

休日検査…六月五日（日）

午後一時半〜午後三時半

▶平日夜間検査…六月七日（火）

午後五時半〜午後七時半

▶常設検査…毎月第二・四曜日

午前九時〜午前十一時

▶場所…吉野保健所

吉野郡下市町新住十五二三

▶内容…相談、血液検査、結果説明

申込…当日保健所へおいで下さい。

（予約不要）

▶その他…匿名・無料でうけられます。

▶問合せ先…吉野保健所健康増進課

感染症係

☎〇七四七五二一〇五五一

『賃金構造基本統計調査』にご協力をお願いします。

厚生労働省では、毎年六月に「賃金構造基本統計調査」を実施しています。

調査対象に選ばれた事業所の皆さまは、ご協力をお願いします。

▶お問い合わせ先

奈良労働局賃金室

☎〇七四二二二一八七七

労働保険年度更新について

平成二十三年年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続は、六月一日（水）から七月十一日までの期間です。期日中の手続・納付をお願いします。

▶早期申告納付のお願い

年度更新申告書は、六月初旬に事業場あて送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。

申告・納付期日である七月十一日（月）は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

▶ご注意

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料の十パーセント）を課すことがあります。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

▶お問い合わせ先

奈良労働局総務部 労働保険徴収室

☎〇七四二二二二〇二〇三

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

放送大学十月生募集のお知らせ

放送大学では平成二十三年第二学期（十月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は八月三十一日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学奈良学習センター（☎〇七四二二二〇一七八七〇）までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

中南和法律相談センターよりお知らせ

▶相談場所…天川村山村開発センター

日時…平成二十三年六月二十四日（金）午後一時から午後四時まで

▶担当弁護士…立石 直樹

▶予約方法…相談は事前予約制。電話で予約してください。

月曜日から金曜日（祝日・年末年始は休み）

午前九時三十分〜正午・午後一時〜午後五時

（相談予約は、各相談日の一週間前より受付。相談日の一週間前が休日にあたる場合は、その前日など直近の奈良県弁護士会開館日（平日）よりの受付となります。なお、当日予約はできません。）

※各自治体および各相談場所では受け付けておりません。

問い合わせ先

☎〇七四二二二二二〇三五

（奈良県弁護士会・中南和法律相談センター係）

備考：相談料は無料、相談時間はお一人（組）あたり三十分です。

全国一斉子ども人権一〇番

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、奈良県人権擁護委員連合会子どもの人権委員（人権擁護委員）及び奈良県内各協議会子どもの人権委員（人権擁護委員）が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日時

・六月二十七日（月）から七月一日（金）午前八時三十分から午後七時まで

・七月二日（土）・七月三日（日）午前十時から午後五時まで

全国一斉「子どもの人権一〇番」

☎〇一二〇〇〇七一一〇（フリーダイヤル）携帯電話・PHS使用可、IP電話使用不可

対象：県内在住の児童・生徒及びその保護者

相談員：奈良県人権擁護委員連合会子ども人権委員（人権擁護委員）及び奈良県内各協議会の子どもの人権委

員（人権擁護委員）

お問い合わせ：奈良県地方務局人権擁護課（〇七四二二二二二五五七七）まで

東日本大震災により被害を受けた方へ

税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

◎ <http://www.nta.go.jp>

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、都道府県又は市町村にお問い合わせ下さい。

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や

中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報HPをご覧ください。

◎ <http://www.soumu.go.jp/df>

鼻に関する「講演会」と「無料相談」のお知らせ

日時：平成二十三年八月十一日（木）

午後二時～午後四時

場所：「奈良県中小企業会館」四階 小会議室 奈良市登大路町三八一 ☎〇七四二二二六六〇二近鉄奈良駅一番出口より徒歩一分

講演：「鼻と病気と治療」

奈良県立医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科学教室 教授 細井祐司

無料相談：鼻を含め耳鼻咽喉科全般に関する相談に応じます

担当医師：耳鼻咽喉科専門医 問合わせ先：奈良県医師会耳鼻咽喉科部会事務局

☎〇七四四二二一八五〇二



洞川エコミュージアムセンター 平成23年度 自然観察会ご案内

② 観音峰を守れ！

外来種「ジキタリス」引抜きボランティアツアー

6月19日（土）10:00～16:00

簡単登頂で山岳展望が開け、また貴重な植物がある観音峰に、なぜか「ジキタリス」が！？皆さんのお力で少しでも繁殖を食い止めたい！お力添えを！！（作業時間80分程度）いいことがあるかも？歩行時間計約3時間。標高1,285m（初心者から）（※小雨決行）

【講師】奈良植物研究会 森本範正氏 自然公園指導員 平 恵子氏

【集合場所】天川村役場駐車場（役場から送迎）【定員】30人（小学校高学年から）

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・登山（作業）の服装等 【参加費】1,000円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター

☎0747-64-0999 ☎0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

泳げ! こいのぼり

年長組(6人)の子ども達が力を合わせて、大きなこいのぼりを完成させました。
 5月の風をおなが一杯吸い込んで、青空を元気よく泳ぐこいのぼりを見て、年少組や年中組の子ども達からも大歓声があがりました。
 5月の風が澄んでいるのは、こいのぼりが気持ちよく泳ぐために…がもかもしれませんね。
 青空を元気に泳ぐこいのぼりのように、子ども達一人一人が元気一杯に成長していくように願っています。



平成23年5月31日発行 通巻412号

広報てんかわ

天川村

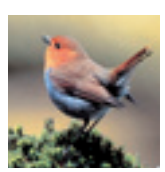
人口 1,743人 (+2)
 男 829人 (+2)
 女 914人 (±0)
 世帯数 746戸 (+3)
 2011年4月30日現在()内は前月との比較



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

川の国 木の国 天の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが満天に輝く星のように
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

